

年金運営新組織の構造改革について（検討課題例）

国民の意向を反映したサービスの実現、保険料収納率の向上、事業運営の効率化等の業務改革を的確に実現するためには、年金運営新組織の意思決定機能等に関する組織改革と併せて、「民間企業的な人事・処遇の導入」、「地方組織の抜本改革」、「組織の効率化と人員の削減」等の組織の構造改革を着実に成し遂げる必要があり、次のような検討課題について、どのように考えるか。

1 民間企業的な人事・処遇の導入

本年10月から、管理職を対象とした試行を実施し、平成19年度から、全職員を対象に実施する予定であるが、以下の点を含め、どのような制度とすべきか。

- 能力評価の方法
- 実績評価の方法
- 人事評価（能力評価・実績評価に基づく総合評価）結果の給与・昇進等への反映方法
- 評価者研修や評価に対する苦情相談

2 地方組織の抜本改革

新組織の発足と同時に、社会保険事務局の廃止とブロック単位への集約化を図るが、以下の点を含め、どのような抜本改革を行うべきか。

- ブロック単位に集約化すべき業務と、引き続き都道府県ごとに実施すべき業務
- ブロック機関の名称と体制
- 地方組織における業務管理の徹底方法
- 現行組織において先行してブロック単位に集約化する業務

3 組織の効率化と人員の削減

年末には人員削減計画を策定することが必要であり、以下の点を含め、どのような計画とすべきか。

- 国が自ら行う業務（コア業務）と外部委託を進める業務（非コア業務）
- 国が自ら行う業務についての効率化方策
- 強制徴収をはじめとする体制を強化すべき業務
- 組織の活力を維持していくための職員採用と人員削減のバランス
- 政管健保公法人に移行する業務と人員